



第3章

計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念
2. 計画の基本目標
3. 支援対策の体系
4. 幼児期の教育・保育提供区域について

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

- 「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を一体的につくること、子どもと子育て家庭の「笑顔」のために、さまざまな支援策を講じる計画であることから、本計画においても次世代計画で掲げていた基本理念を継承します。

基本理念

笑顔がいっぱい、夢ふくらむまち・北谷

2. 計画の基本目標

次世代育成支援行動計画の目標より2つの目標を継承し、掲げます。

目標1 健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり

- ・子どもの育ちのために必要な環境を整える
- ・子どもの最善の利益を第一として各種事業等の充実・強化を行う

目標2 子育て家庭をみんなで応援する環境づくり

- ・子を持つ家庭が安心して子育てできるように必要な環境を整える
- ・子を産み、育てることに喜びを感じられるゆとりある暮らしを目指す

3. 支援対策の体系

基本理念

笑顔がいっぱい、夢ふくらむまち・北谷

基本目標 1

健やかな子どもの育ちを応援
する環境づくり

基本施策

(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進

- ① 認定こども園の設置数や普及に関する考え方
- ② 保育の質の向上
- ③ 保幼小連携の推進

(2) 人材の確保の推進

- ① 保育士の確保
- ② 幼稚園教諭の確保
- ③ 放課後の居場所における人材確保
- ④ ファミリーサポートセンターのサポーターの確保

(3) 子どもの居場所づくり

- ① 放課後の居場所づくり
- ② 地域における居場所の確保、充実

(4) 子どもと子育て家庭のための保健対策の充実

- ① 切れ目ない、妊娠、出産、育児への保健対策
- ② 子どもの健康支援
- ③ 食育の推進
- ④ 望ましい生活習慣の確立
- ⑤ 子どもの事故防止対策
- ⑥ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

基本目標 2

子育て家庭をみんなで応援
する環境づくり

基本施策

(1) ニーズに対応した教育・保育事業の円滑な利用の確保

- ① 0歳児、1歳児の保育の拡充
- ② 保育所における5歳児保育の拡充
- ③ 公立幼稚園の複数年保育の実施
- ④ 公立幼稚園における一時預かり事業の充実

(2) 家庭、保育者、地域の連携による子育て環境の充実

- ① 地域での子育てネットワークの構築
- ② 地域子育て支援センターの充実
- ③ 地域子ども・子育て支援事業の推進

(3) 専門的な知識及び技術を要する支援の充実

- ① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実
- ② 妊娠期からの児童虐待防止対策の充実
- ③ ひとり親家庭の支援の充実
- ④ 障害を持つ児童等への適切な対応

(4) 相談、情報提供の充実

- ① 相談機能の充実
- ② 情報提供の充実
- ③ 経済的負担の軽減

4. 幼児期の教育・保育提供区域について

(1) 教育・保育提供区域とは…

○教育・保育事業の「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、町内を分けし、区域ごとの見込みと、確保方策を本計画では示しています。

○町全体の整備量だけではなく区域別の整備量を定めることにより、地域の実情に応じ、ニーズに対して偏りなく教育・保育施設等を整備するように図ります。

(2) 町の教育・保育提供区域

○町では、子どもたちや子育て家庭の日常生活圏として、中学校区を基本とした2区域を教育・保育提供区域として設定します。



